

種子屋久通信

夏の「^{ふるさと}郷土に学び・育む青少年運動」

期間：令和3年7月1日（木）～8月31日（火）

☆ 趣旨

夏休み期間を中心に、青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養、国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした「郷土に学び・育む青少年運動」を家庭・学校・職場・地域及び関係機関・団体等が一体となって積極的に展開することにより、鹿児島島の古くからの伝統である地域で青少年を育てる気風を盛り上げ、郷土に根ざしたグローバルな人材を育成する。

【 運動の基本的な進め方 】

家庭

「早寝早起き朝ごはん」国民運動の実践など、基本的な生活習慣の育成に務めるとともに、「家庭の日」（毎月第3日曜日）、「育児の日」（毎月19日）を中心に、家庭での語り合いや、親子のふれあいを実践する。

学校

学校を中心に、家庭、関係機関・団体等と連携し、ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止への取組や地域活動への参加を推進するとともに、生徒指導・安全指導の充実に努める。

職場

「ワークライフバランス」を推奨し、勤労青少年に働く喜びを与える職場づくりに努めるとともに、「家庭の日」、「育児の日」の子どもへの関わりや「青少年育成の日」（毎月第3土曜日）等に行われる青少年育成活動への参加を奨励・支援する。

地域

「青少年育成の日」を中心に、かごしま地域塾や子ども会活動など地域の特色を生かした青少年育成活動を支援・実施する。

毎月の「青少年育成の日」、「家庭の日」を表示しています。「育児の日」は毎月19日です。

月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
青少年育成の日	21	18	16	20	18	15	19	19
家庭の日	15	19	17	21	19	16	20	20
育児の日	毎月19日（地域全体で子育てを応援しましょう）							

毎月第3土曜日は「青少年育成の日」（地域ぐるみで青少年を育てましょう。）

毎月第3日曜日は「家庭の日」（家庭団らんの機会をつくりましょう。）

地域塾・子ども会活動等の紹介

新型コロナウイルス感染防止対策に十分配慮しながら、令和3年度の活動が始まりました。

【西之表市】☆地域塾：ふるさとまなび～隊「昔あそびをしよう！」

6月12日（土）に令和3年度第2回「ふるさとまなび～隊」活動を実施しました。

今回の活動は、「昔あそびをしよう！」と題して、市内児童21名が楽しく活動しました。

ちろの会の皆さんを講師に招き、種子島の民話の語りに耳を傾けたり、方言で文章を作るゲームをしたり、種子島のことを楽しく学ぶことができました。また、ひとつ葉の手裏剣の作り方を教えてもらい、お互いに教え合う姿も見られました。



▲種子島弁ゲーム



▲竹鉄砲作り

鉄砲館の職員に協力してもらい、竹鉄砲作りにも挑戦しました。初めての竹鉄砲作りに苦戦しながらも、ポンッ！と大きな音を鳴らし、遠くまで弾を飛ばすことができました。コツをつかんだ児童が他の児童に教える姿も見られ、充実した活動となりました。



できました～。
竹鉄砲

【中種子町】子ども体験活動「種子島縦断！親子ふれあいウォーク2021」

5月29日（土）に「種子島縦断！親子ふれあいウォーク2021」を開催し町内の小中学生とその保護者32名が参加しました。

親子ふれあいウォークは西之表港から種子島中央体育館までの道のり約28.4kmを踏破するチャレンジです。マスクの着用、休憩ポイントでの手指消毒など、感染症対策を行い実施しました。

午後からは初夏のような日差しとなりましたが、子どもたちは暑さに負けず、元気いっぱい歩いて踏破してみせました。



【南種子町】☆下西目子ども会：「バスボムづくり」

6月19日（土）に隣接する集落の子ども会と合同で、「バスボムづくり」を下西目公民館で実施しました。

材料を好きな5色の色と混ぜて型に詰め、1日乾燥をさせて作りました。

一つはメッセージを添えてラッピングし、父の日のプレゼント用などにして、もう一つは自分用にアタリ付きアイスキャンディーバスボムを作り、お風呂で使うまで何が当たるか、子ども達はワクワクしていました。



先月は母の日のプレゼントでハーバリウム作りを行うなど、毎月子ども達が楽しめる内容を子ども達と一緒に考えて活動を行っています。



【屋久島町】あいさつがあふれる町をめざして活動中

屋久島町が取り組んでいる『さわやかあいさつ運動』。その運動に子ども会も、看板を作製し、あいさつ運動をPRするなど積極的に取り組んでいます。

この看板は、『あいさつ看板』と名づけ、子ども達が自由な発想で描いた絵とメッセージを、集落内に設置するというものです。昨年度は4単位子ども会が作製し、それぞれの子どもの良さが全面に出た素敵な看板ができました。

平成25年度からはじめたこの『あいさつ看板』は、これまで、町内に24箇所設置されています。本年度は、看板作製だけでなく、集落内の花壇を花いっぱいにする計画や、風車を作製して花壇に飾る計画など、今後の子ども会の活動が楽しみです。

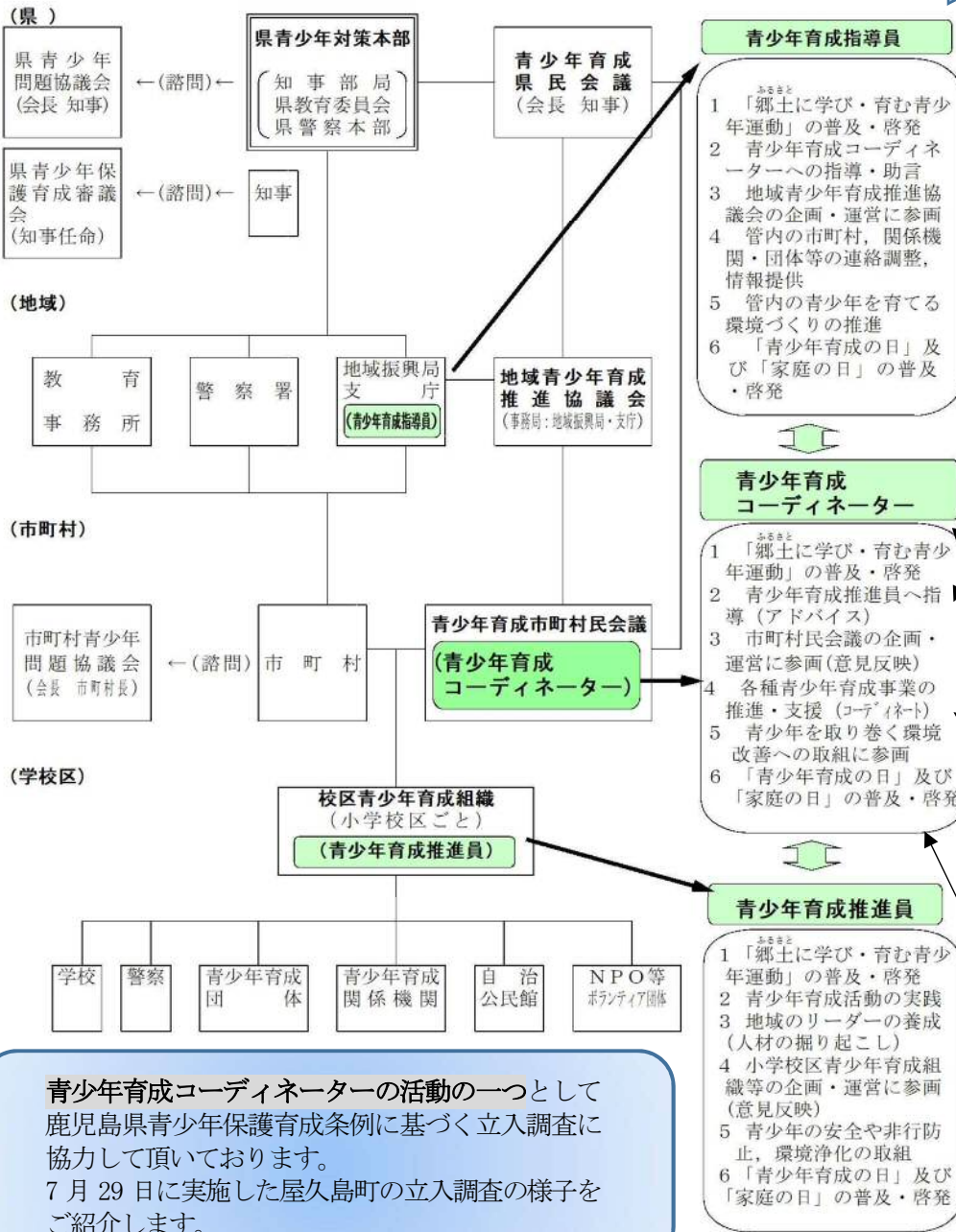


子ども達の看板が集落を
明るくしています。



鹿児島県青少年育成の推進体制

熊毛地域の青少年育成コーディネーター紹介



西之表市
丸田 健次氏



中種子町
住岡 重寛氏



南種子町
小山 岳富氏



屋久島町
泊 秋敏氏

青少年育成コーディネーターの活動の一つとして鹿児島県青少年保護育成条例に基づく立入調査に協力して頂いております。7月29日に実施した屋久島町の立入調査の様子をご紹介します。



- 【 立入調査対象業種 】**
- ・ 図書等取扱店（書店、ビデオ店、コンビニ店）
 - ・ 質屋・古物商（古書買取店、リサイクルショップ等）
 - ・ がん具等販売店（がん具店、刃物取扱店等）
 - ・ 図書等自動販売機（がん具刃物等を含む。）
 - ・ 携帯ショップ等
 - ・ 興行場等
 - ・ 映画館、カラオケボックス
 - ・ インターネットカフェ（複合店を含む）
 - ・ ゲームセンター（風適法対象外）、漫画喫茶

今年も暑い中ご協力いただき、ありがとうございました。



大人がやらなければ、いけないこと

子どもたちの遊び場を知る

操作の仕方がわからないから、知らないからと
いって放置しない
大人と子どもと、一緒に閲覧して考える
ネット社会のモラルを子どもだけで作らせない
フィルタリングを利用する

1. インターネットの良い点

インターネットを使うと、いつでも、どこからでも、世界中の人とコミュニケーションしたり、知りたい情報をその場で探したり、色々な商品を購入したりすることができます。
インターネットは私たちの生活を豊かにし、個人のライフスタイルの可能性を広げてくれるものです。
インターネット上にはたくさんの役に立つ情報、世界各国のニュース、私たちの知識の幅を広げる情報があふれています。



2. インターネットの悪い点

インターネットでは誰でも簡単に、自分が出したいと思う情報を発信することができます。
情報の内容が他人の目でチェックされることなく、どんな情報でも発信できてしまいます。
そのため、インターネット上には、ポルノ画像や暴力画像、他人に対する心ない言葉など、子どもに見せない有害なホームページもあるのです。



子どもにとって有害であっても、ホームページの公開をとめさせることはできません。情報を発信する人の表現の自由を奪うことになるからです。

有害なホームページを子どもに見せないようにするにはフィルタリングを利用して自己防衛するしかありません。

フィルタリングの必要性和 ペアレンタルコントロール

フィルタリング

利用者の意思によって、インターネット上の青少年にとって有害なウェブ情報へのアクセスを自動的に遮断することができる技術的手段で、有害サイトブロック、ウェブフィルタリングなどとも呼ばれる。

ペアレンタルコントロール

DVD やインターネット、携帯電話などの電子メディアにおいて、性的表現や暴力的表現など青少年に悪影響を及ぼす可能性のあるサービスやコンテンツに対して、保護者が視聴・利用制限をかけること。また、ソフトウェアの機能のこと。

フィルタリングや機能制限の役割

「なぜ、このサイトやアプリを使ってはいけないのか」を考えないと、いつまでもリテラシーは身につかない。

サイトやアプリの利用をブロックされて初めて自分で考えるし、親と話すきっかけにもなる。リテラシーが身につく。

☆リテラシー＝知識・理解力☆

☆ネットリテラシー＝ネットから身を守る力



スマートフォンのフィルタリング

サイトフィルタリング

- ジャンル別の規制解除や規制追加が可能
- 特定のサイトやその一部の閲覧許可や制限が可能
- 利用者レベルに合わせ制限レベル変更可能



アプリフィルタリング

- スマートフォン内のアプリの起動を学年・年齢に応じて個別指定で制限
- サイトフィルタリングの抜け道となるアプリの利用制限



OS 上での制限機能

- インターネットの利用やWi-Fi 接続利用を制限
- 優良アプリの購入を制限
- 位置情報などの各機能を制限
- ダウンロードできるアプリを年齢や成熟度で制限



*利用できる機能は利用する管理ツールやOSによって異なります



ネットトラブル等の未然防止の相談役
安心ネットサポーター
養成講座

2018 年日本郵便年賀寄付金の
助成を受けて制作しました
(※この冊子より抜粋)

令和3年度「家庭の日」絵画・ポスター・標語作品募集

子どもが心身ともに健全に成長するためには、明るく円満な家庭が何よりも必要です。心豊かな青少年を育てるために明るく円満な家庭づくりが実践されることを願い、毎月第3日曜日に設定された「家庭の日」の普及・啓発活動の一環として、絵画・ポスター及び標語を県内の小・中学生から募集します。

【 応募資格 】

- (1) 県内の小学校、義務教育学校(小学校に準じる学年)及び特別支援学校小学部の児童
※ ただし、ポスター作品の応募は、5・6年生に限る。
- (2) 県内の中学校、義務教育学校(中学校に準じる学年)及び特別支援学校中学部の生徒



【 応募作品の提出先及び提出期限 】

- (1) 市町村立小・中学校・義務教育学校
 - ア 各小・中学校・義務教育学校から市町村教育委員会へ
 - イ 市町村教育委員会から教育事務所へ
 - ウ 教育事務所から県民会議へ
- (2) 県立学校
 - ア 県立中学校から県民会議へ
 - イ 県立特別支援学校から県民会議へ



9月 7日(火)まで
9月14日(火)まで
9月17日(金)まで
9月 7日(火)まで
9月 7日(火)まで

【 応募内容 】

区 分	【絵画の部】	【ポスターの部】	【標語の部】
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・一家団らんの様子 ・家事を手伝っている様子 ・地域ぐるみで、明るい家庭づくりを実践している様子 	※ 例えば次のような言葉を入れる ・「家庭の日」 ・「我が家の家庭の日」 ・「楽しいうちの家庭」	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく、楽しい様子を表現したもの ・親子の協力やふれあいを表現したもの
画用紙	「八つ切り」 (271×392 ミリ) ※令和3年度から変更しました。		別紙様式3にボールペン等で記入
画 材	クレヨン、水彩、パステル等自由		

自分たちだけで悩まず、まずは相談してみませんか？

「子ども・若者の自立支援巡回相談会」のお知らせ



と き : 令和3年10月15日(金) 13:00~17:10 会 場 : 中種子中央公民館
 主 催 : 鹿児島県・鹿児島県青少年育成県民会議 相談費 : 無料
 申込期限 : 令和3年10月 8日(金)

※参加申込書 相談センターに、電話かFAXにてお申し込みください

かごしま子ども・若者総合相談センター
 (ひきこもり地域支援センター)
 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番8号 県青少年会館2階
TEL 099-257-8230 FAX 099-257-8231

かごしま子ども・若者総合相談センター
 詳しくはHPをご覧ください [検索](#)